

## 第7回 長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会 議事要旨

1. 日時：平成29年1月23日（月）15:00～17:00
2. 場所：独立行政法人水資源機構 中部支社（4階 会議室）
3. 出席者：松尾部会長、辻本委員、石田委員、関口委員、藤田委員
4. 議事要旨

### 【総括】

平成28年度までのフラッシュ操作に伴う調査結果の整理について、事務局からの説明に対して審議した。

平成26年度からの長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関し、事務局からフラッシュ操作の運用結果について説明があり、審議の結果、操作手法については概ね確立できたものの、確認しておくべき課題や長期的視点が必要な調査項目もあることから、引き続き当面の間、試行運用及びモニタリング調査を継続することです承した。

#### 1) 平成28年度までの調査結果の整理について

- ・アンダーフラッシュ操作のうち、表層クロロフィルaに対する効果について、放流量の違いに加えて、使用ゲートの違いについても整理を行うこと。
- ・アンダーフラッシュ操作が行われた範囲では、それによる効果は明らかであり、特に伊勢大橋では2mg/Lを下回るような状況が見られなくなっており、予防保全的効果があったと考えられる。
- ・P39「流速分布に大きな変化が生じるのは、アンダーフラッシュ操作中のみ」という表現は誤解を招くので「流速分布に大きな変化が生じるのは、フラッシュ操作中のみ」と改めること。
- ・自動観測装置の測定精度は、点検校正が重要なので、実施頻度に留意すること。

#### 2) 平成29年度以降の更なる弾力的な運用について

- ・平成29年度の調査では、段波的な表面の振動(水位の変化)についても調査を行うこと。
- ・平成29年度の調査では、過去の観測結果を参考に調査のタイミングを設定すること。また、底層DOが減少していくタイムスパンを考慮し現地調査時間の設定を行うとともに、密度効果の把握についても留意すること。

#### 3) その他

- ・特になし